

令和2年度地理情報システム高度利用推進事業の研修会が開催されました

令和3年3月19日（金）に令和2年度地理情報システム高度利用推進事業の研修会が開催されました。

地理情報システム高度利用推進事業は、農業水利施設の管理体制の強化のため、施設の日常管理にドローン等の新技術を活用し、ドローン等で取得したデータを既存の地理情報システムに蓄積し、関係者間で共有・利用することによる施設管理の省力化・高度化を推進するため、令和2年度から令和4年度までの3か年（予定）の計画で実施しているものです。同事業では、地理的・気候的な条件等が異なる国内3か所（北海道、岩手県、大分県）において、ドローン等の新技術を活用した実証調査を行うとともに、実証調査によって得られた成果や課題を横断的に取りまとめ、ドローン等の新技術の施設管理への利活用を全国的に展開するための「手引き」を作成し、全国の土地改良事業関係者に提供することとしています。

本研修会は、実証調査によって得られた年度毎の成果等を土地改良事業関係者と共有することを目的として、各実証調査実施地区の近郊で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今回はweb形式での開催となりましたが、全国から300人を超える土地改良事業関係者の参加を得ることができました。

また、本研修会には農研機構農村工学研究部門農地基盤工学研究領域農地利用ユニットの栗田上級研究員から「農業・農村におけるドローン空撮・3次元化技術の活用」と題してドローンの活用事例等を交えた説明があり、その後の実証調査の報告でも、今後の調査方法等についてアドバイスをいただきました。

令和4年度の「手引き」のとりまとめに向け、本研修会は、来年度も開催予定であり、研修会の開催形式、日程が決まりましたらご案内しますので、現場の課題に対応した、より充実した「手引き」がとりまとめられるよう、是非、積極的に参加していただきたいと思います。



WEB研修会の配信状況（全土連）



WEB研修会の参加状況（岩手県土連）



WEB研修会における質疑応答の状況

<参考：研修会の中で紹介のあったドローン等に関する基本的な資料>

UAVに関する手引き等：関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所HP

<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/kokuei/tonecho/challenge/02.html>